

令和元年度音声教材普及推進会議実施要項

1. 趣旨

発達障害等により、通常の検定教科書等において一般的に使用される文字や図形等を認識することが困難な児童生徒に向けた教科用特定図書等としての音声教材について、各教育委員会等の教科用特定図書等の担当者等に対して周知を図り、もって音声教材の普及推進に資することを目的として本会議を開催する。

2. 対象者

- (1) 各都道府県教育委員会の教科用特定図書等担当者等
- (2) 市町村教育委員会の教科用特定図書等担当者等
- (3) 学校の教員、保護者等（音声教材を使用していない者も含む）

3. 開催日程等

区分	開催日	会場
北海道・東北地区	山形県 令和元年9月24日(火)	山形テルサ1階大会議室 山形県山形市双葉町1-2-3 (JR山形駅徒歩10分)
関東地区	東京都 令和元年8月22日(木)	文部科学省旧庁舎6階第二講堂 東京都千代田区霞が関3-2-2 (地下鉄虎ノ門駅徒歩1分)
北陸・東海地区	愛知県 令和元年9月3日(火)	フジコミュニティセンター 4階大会議室 愛知県名古屋市中村区黄金通1-18 (市営地下鉄桜通線中村区役所駅4番出口徒歩2分)
近畿・中国地区	大阪府 令和元年10月18日(金)	新大阪丸ビル別館10階会議室 大阪府大阪市東淀川区東中島1-18-22 (JR新大阪駅徒歩2分)
九州・四国・沖縄地区	長崎県 令和元年9月30日(月)	長崎県市町村会館6階大会議室 長崎県長崎市栄町4-9 (JR長崎駅徒歩15分)

※区分ごとの対象都道府県は令和元年5月16日付け事務連絡を参照。ただし、会議日程と都合が合わない等の事情がある場合は、他地区の会議に参加することも可能。

4. 参加者等の登録

各都道府県教育委員会の教科用特定図書等担当者は、上記「2. 対象者」(1)～(3)に該当する域内の参加希望者を別紙1の登録用紙により取りまとめ、下記「7. 登録用紙等の提出先等」に提出すること。
なお、参加者がいない場合もその旨連絡すること。

5. 質問事項等記入用紙の提出

- (1) 都道府県教育委員会の教科用特定図書等担当者は、「質問事項等記入用紙」(別紙2)を取りまとめの上、下記「7. 登録用紙等の提出先等」に提出すること。
- (2) 別紙2は参加する都道府県教育委員会ごと、市町村教育委員会ごとに

作成すること。なお、学校単位又は教員個人等で参加する場合は、個別に記入しても構わない。

6. プログラム（※会場により予定が変更になる場合があります。）

(1) 13:00～13:05

文部科学省挨拶・説明等

(2) 13:05～14:35

令和元年度音声教材の効率的な製作方法に関する調査研究の受託団体による説明（各団体の製作する音声教材の特徴・使用方法等）

- ・ 東京大学先端科学技術研究センター
- ・ 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会
- ・ NPO法人エッジ
- ・ 茨城大学
- ・ 広島大学
- ・ 愛媛大学

(4) 14:35～15:05

学校現場におけるアセスメントとICT利用による読み書き支援（東京大学先端科学技術研究センター 近藤武夫准教授）

(5) 15:15～16:00

音声教材を使用する学校等による事例発表（2校程度）

(6) 16:00～17:00

実践編 ～音声教材を使ってみよう～

7. 登録用紙等の提出先等

都道府県教育委員会は、上記「4. 参加者の登録」により取りまとめた参加者及び「5. 質問事項等記入用紙の提出」により取りまとめた資料について、期日までに以下の連絡先に電子メールにて提出すること。

【提出期限】

北海道・東北地区、関東地区、北陸・東海地区 7月17日（水）

近畿・中国地区、九州・四国・沖縄地区 8月27日（火）

【提出先】

文部科学省初等中等教育局教科書課教科用特定図書普及促進係

E-mail : kyokasyo@mext.go.jp

8. その他

- (1) 本会議の事務局は文部科学省初等中等教育局教科書課が行う。
- (2) 参加者の旅費は各教育委員会等の負担とする。
- (3) 本会議の参加者数が会場の収容人数を超えた場合は、参加者数を調整する場合がある。